

令和２年度進行管理・評価シート
横手市歴史的風致維持向上計画（平成30年７月11日認定）
(最終変更令和２年６月15日)

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1 計画実施のための組織体制	1
----------------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画との連携	2
------------	---

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	3
2 横手市増田伝統的建造物群保存地区防災施設等整備事業	4
3 重要文化財佐藤家住宅防災施設等整備事業	5
4 横手市文化遺産総合活用推進事業 (歴史文化基本構想等策定事業)	6
5 建造物文化財等調査事業	7
6 後三年合戦関連遺跡群調査事業	8
7 羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	9
8 増田地区景観重点地区景観形成事業	10
9 北部重点区域環境整備検討事業	11
10 「横手を学ぶ郷土学」事業	12
11 文化財探訪支援事業(後三年合戦関連史跡)	13
12 ふるさと再発見地域探訪支援事業	14
13 りんご農家後継者・担い手育成事業	15
14 りんごの歴史探訪支援事業	16
15 郷土文化保存伝承支援事業	17
16 後三年合戦周知事業	18
17 りんごまつり開催支援事業	19
18 歴史的風致情報発信事業	20
19 案内板設置事業	21
20 市内歴史的風致映像作成事業	22
21 都市計画道路八幡根岸線事業	23
22 ガイド養成事業	24

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財の調査、指定、保存と活用	25
2 文化財の修理、周辺環境の整備	26
3 文化財の防災	27
4 文化財の普及・啓発の取組、民間団体への支援・協力	28
5 埋蔵文化財	29

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

1 (報道等タイトル名)	30
--------------	----

⑥その他(効果等)(様式1-6)

1 横手市歴史的風致維持向上計画の認識の促進	32
------------------------	----

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	33
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和2年度
計画実施のための組織体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

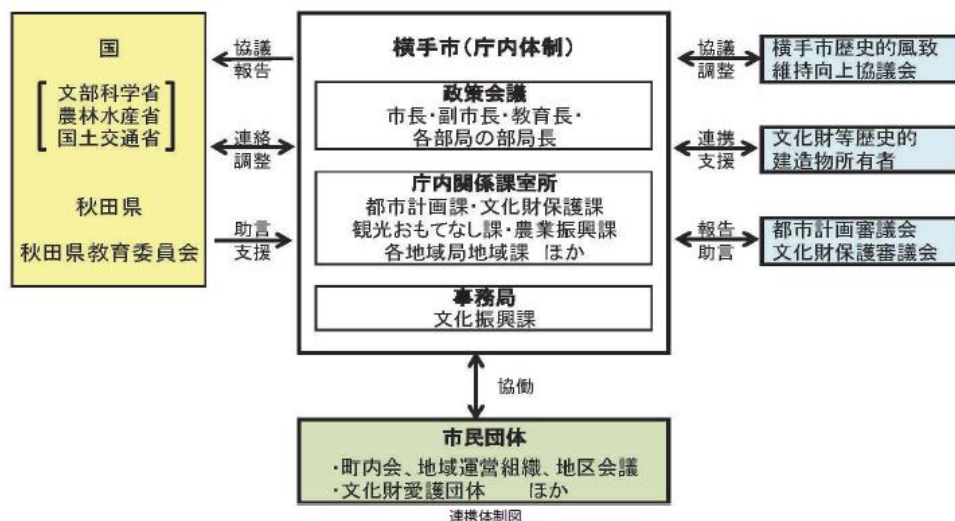
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上を図るためには、様々な分野の多岐にわたる施策を実施する必要がある、関係各課との意識と情報の共有が不可欠である。このようなことから、本計画を推進するにあたり、まちづくり推進部文化振興課を事務局に、文化財保護課、都市計画課、農業振興課等と連携した庁内体制を構築していく。 また、実施にあたっては、町内会や地域運営組織、地区会議、文化財愛護団体等と協働で進めるほか、国や秋田県・秋田県教育委員会と協議を行い、助言や支援を得るとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「横手市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の推進や変更、事業の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて都市計画審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、文化財等所有者や関係団体との連携を行うものとする。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 関係部署との協議等により事業の進捗と計画の促進を図った。
- ・庁内関係課室所による事業調整会議を2回実施した(令和2年8月5日、令和2年11月11日)。
 - ・横手市歴史的風致維持向上協議会を2回実施した(令和2年6月1日書面開催、令和3年3月1日書面開催)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	各事業の進捗状況等について、今後も事業担当課との協議・連携を密に行い調整する。

状況を示す写真や資料等



横手市歴史的風致維持向上計画の実施体制(令和2年度)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
景観計画との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	横手市の景観施策は、平成16年(2004)に施行された景観法に基づき、積極的に横手の景観保全と創造に取り組んでいる。平成21年(2009)に横手市は景観行政団体になっており、その施策は、景観条例、景観計画、景観地区に関する都市計画、屋外広告物条例の4つの柱から成り立っている。景観計画と景観地区に関する都市計画は、「山と川、豊かな歴史あふれる景観を、守り、育て、つなげる田園都市」を目指している。横手市景観計画では、自然景観、田園景観及び市街地景観の3つの景観に区分し、それらを横断する景観形成軸(田園景観形成軸、水辺景観形成軸、都市景観形成軸、丘陵地の景観形成軸)を設定することで、景観の形成・維持の方針が定められている。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
建築物や工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更、開発行為などのうち、景観への影響が大きいものについては、景観法第16条に基づく届出制度により、景観誘導を図っている。 ・届出対象行為の件数:30件		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観づくりの基準は、「自然景観」「田園景観」「市街地景観」のゾーン別に設定しているが、市街地景観ゾーンに含まれる範囲が、「中心拠点エリア」、「副拠点エリア」、「まちなか居住エリア」、「一般居住エリア」、「沿道商業エリア」と、地域特性が異なるエリアを現在は一律の基準で規制している。そのため、実態との乖離が生じており、そうした乖離を解消し、より横手市の地域特性や風土を活かした景観形成を進めていくため、景観計画における「景観づくりの基準」の見直しや歴史的資産の再評価により景観重点地区の追加についても検討していく。	
状況を示す写真や資料等		
 景観重点地区における建築物の増築(実施前) ↓  景観重点地区における建築物の増築(実施後)		

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成26年度～令和9年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県)	
計画に記載している内容	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じて行っていく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
3件5棟の修理等事業を実施した。 ・日の丸醸造株式会社東後蔵・東後蔵修理事業 ・林旅館旧館・座敷蔵修理事業 ・石直商店文庫蔵修理事業		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史的なまちなみを保護・継承するとともに、修理技術者に対する修理技術(伝統工法)向上にもつなげるなど、様々な角度から歴史的風致の維持向上に結び付ける意識づけが必要である。	
状況を示す写真や資料等		

日の丸醸造株式会社東後蔵(登録有形文化財)修理事業



修理前



修理後

林旅館旧館・座敷蔵修理事業



修理前



修理後

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
横手市増田伝統的建造物群保存地区防災施設等整備事業		現在の状況 ■実施済 □実施中 □未着手

事業期間 平成30年度～令和2年度

 支援事業名 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金(国)
 重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金(県)

計画に記載している内容 横手市増田伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、保存地区内に耐震型防火水槽と易操作性消火栓、地上式消火栓の新設を行う。

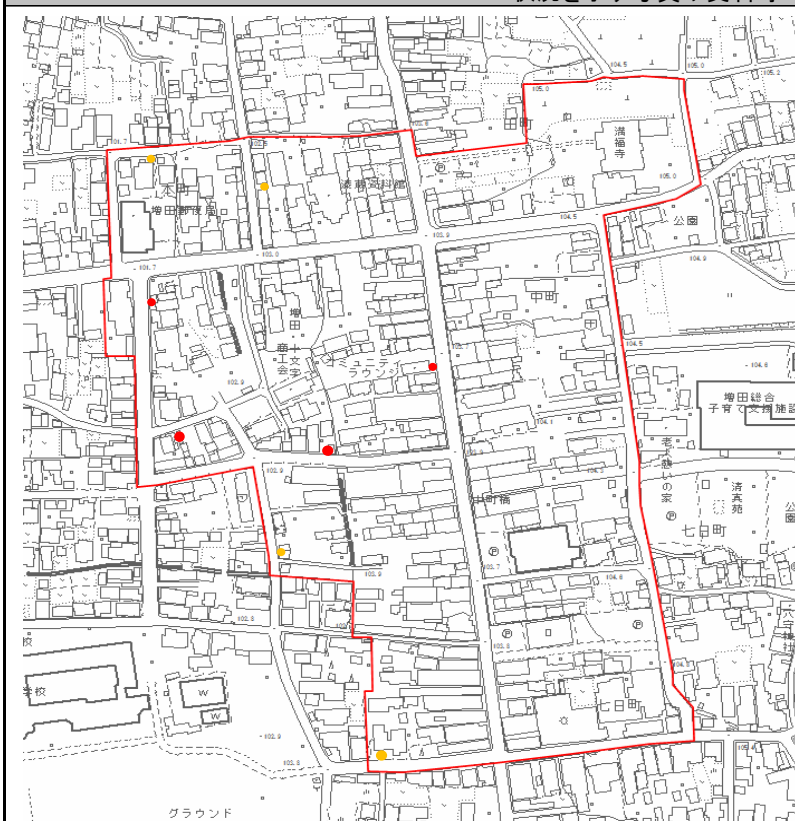
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

 防災施設の設置を完了した。
 ・易操作性消火栓4基(うち格納庫付き3基)
 ・地上式消火栓4基

横手市増田伝統的建造物群保存地区防災マニュアルを作成した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	防災施設の整備の拡充は、令和2年度までの3か年事業として整備を実施し計画通り完了した。

状況を示す写真や資料等



整備事業(令和2年度)個所図

● 易操作性消火栓 ● 地上式消火栓



易操作性消火栓の設置状況



地上式消火栓の設置状況



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
重要文化財佐藤家住宅防災施設等整備事業		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和元年度～令和2年度

支援事業名 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金(国)
文化財保護管理費補助金(防災施設等)(県)

計画に記載している内容 横手市増田伝統的建造物群保存地区内の重要文化財佐藤家住宅の防災施設の整備を実施する所有者に支援を行い、災害リスクの軽減と貴重な文化財の保護を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重要文化財佐藤家住宅の防災施設整備にあたり、令和元年度に建物配置や敷地形状などから必要とされる防災施設を決定し、基本設計を行う所有者に対して市単独補助として支援を行い基本設計を実施した。その基本設計を受けて、令和2年度には消防の現地立会の下、詳細な防災設備(防火貯水槽、易操作消火栓、自動火災報知機など)の実施設計を行い、工事を完了した。

進捗状況 ※計画年次との対応

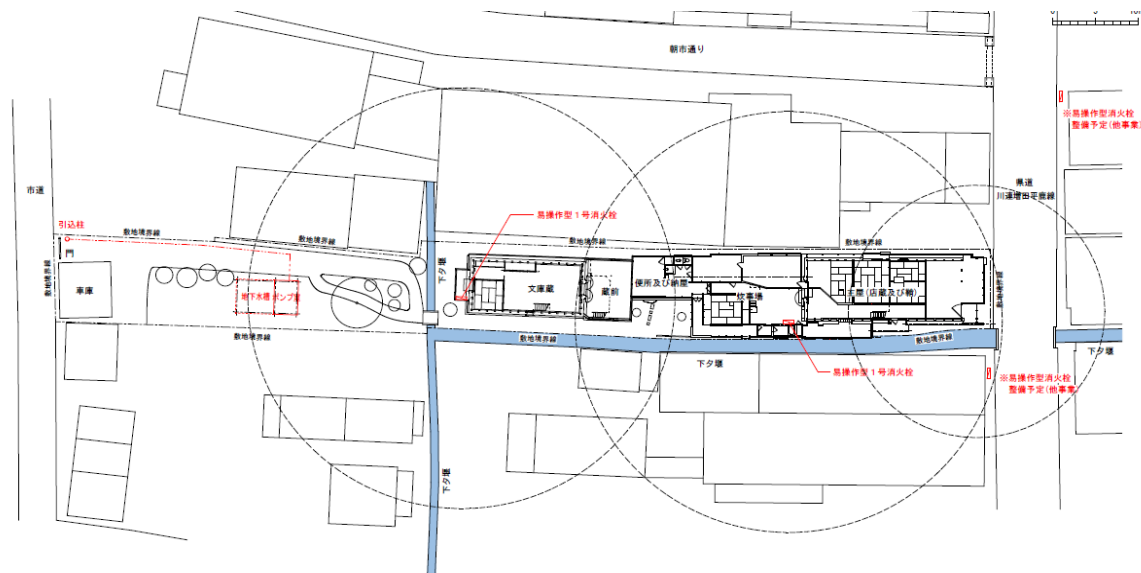
■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

整備事業は完了した。今後は、横手市増田伝統的建造物群保存地区防災計画や消防とも連携を図りながら、より効果的な防火体制を構築する。

状況を示す写真や資料等

- 敷地延長:東西約111m
- 有効的な防災設備
 - ①地下消火水槽(30t)・ポンプ室
 - ②易操作消火栓 2基
 - ③火災報知器(受信機、総合盤、各種型感知器)
 - ④消火器



実施設計にあたり消防現地立会



ポンプ室完成状況



評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
横手市文化遺産総合活用推進事業(歴史文化基本構想等策定事業)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～令和3年度	
支援事業名	文化芸術振興費補助金	
計画に記載している内容	地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉え、市内の文化財をその周辺まで含め総合的に活用・推進を図るため、歴史文化基本構想の策定に着手する。(令和2年度より文化財保護法の改正に伴い創設された文化財保存活用地域計画の策定へ移行する。)	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成30年度より着手している「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画-文化財保存活用地域計画-」(令和元年度までは歴史文化基本構想)作成事業の3年次目。 平成30年度、令和元年度に実施した事前把握や悉皆調査、ワークショップ等で把握した歴史文化遺産2,200件あまりについて、「歴史文化遺産リスト」(横手市版文化財リスト)において精査し、取りまとめ整理した。また、「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」の下に設置した地域調査会において、取りまとめ状況の確認、検討を2回行った。 令和元年度まで設置した歴史文化基本構想策定委員会を文化財保護法第183条の9に基づく「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」へと移行し、文化財の有識者及び地域の代表等16名の委員にて「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画-文化財保存活用地域計画-」(案)の協議を行った。 第1回協議会では、歴史文化遺産の保存・活用に関する方針について、第2回協議会では、歴史文化遺産の一体的な保存・活用に関する方針と歴史文化遺産の保存・活用に関する措置及び推進体制について協議した。第3回協議会では、文化財保護法第183条の3第3項に規定する意見聴取を書面開催により行った。 このほか、計画の作成にあたり文化庁と4回の事前協議を行ったほか、庁内関係課と随時協議を行い、記載内容の精査及び事業調整を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和3年度前期での国の認定を目指し、関係各所と調整を図りながら作成を進める。	
状況を示す写真や資料等		
■横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会 第1回 令和2年8月22日(土) 第2回 令和2年11月2日(月) 第3回 令和3年2月9日(火)(書面開催)  第1回横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会 ■地域調査会 第1回 令和2年10月14日(水) 第2回 令和2年11月18日(水)  第1回地域調査会		

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

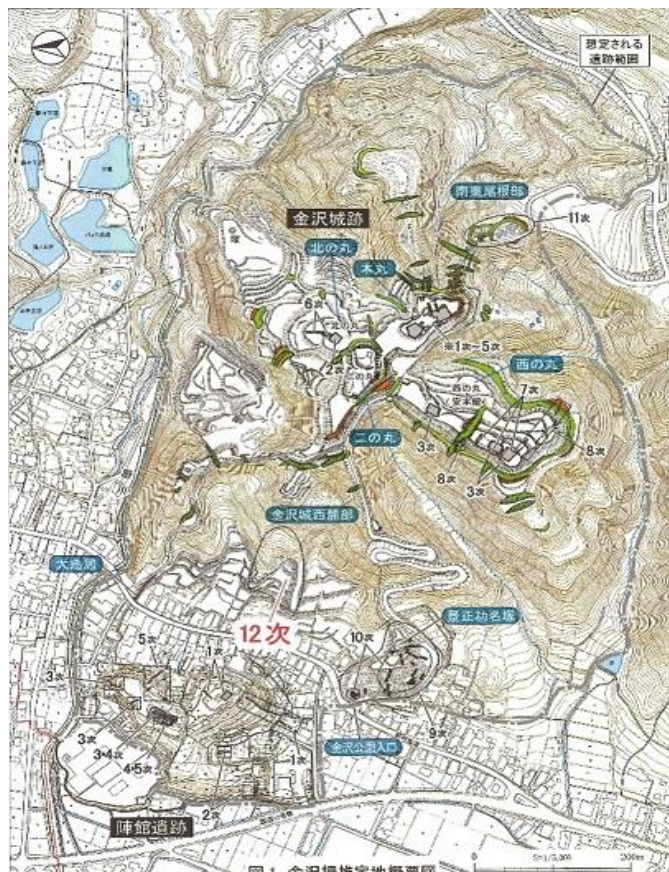
評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
建造物文化財等調査事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成29年度～令和4年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	重点区域における歴史的風致を構成する歴史的建造物を中心に、市内全域を対象とした未調査の歴史的建造物の調査を実施し、文化財的価値付けを検討し、保護措置を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
継続調査してきた旧真人発電所は、関連資料などの調査を行い、国登録申請へ向けた調査を完了した。また令和元年度に調査を実施した個人住宅について追加調査を行い、登録に向けた準備を進めることができた。過年度調査を実施した「季子家住宅主屋」「季子家住宅内蔵」「季子家住宅外蔵」「料亭貞好」「旧加藤茶舗店蔵」の5件について、所有者の同意を得て国登録有形文化財に向けた手続きを進め、令和2年7月17日の文化審議会において登録するよう答申があり、令和3年2月4日に告示された。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	所有者から調査の同意を得ることが容易でない場合があるが、趣旨や制度を丁寧に説明し、調査件数を多くしていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
国登録有形文化財に登録された建造物(5件)		
料亭貞好(大森地域) 旧加藤茶舗店蔵(南部重点区域 十文字地域)		
季子家住宅主屋(増田地域) 季子家住宅内蔵(増田地域)		
季子家住宅外蔵(増田地域)		

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
後三年合戦関連遺跡群調査事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成22年度～令和6年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国) 文化財保護管理費補助金(県)	
計画に記載している内容	推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡群の場所を特定するために、金沢城跡等の関連遺跡群において、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
これまで金沢柵といわれた金沢城跡尾根部の確認調査を実施した(後三年合戦関連遺跡第3次5か年計画(金沢柵推定地第2次))。金沢柵の特定には至らなかったが、中世後期の大規模な山城が良好に残っているのが確認された。今年度より後三年合戦関連遺跡第4次5か年計画(金沢柵推定地第3次5か年計画)に基づき、後三年合戦関連遺跡整備指導委員会及び検討会の指導を仰ぎながら発掘調査を実施している。今年度の調査は、金沢根小屋集落の東側にある段が連なる平場の発掘調査を実施した(第12次調査)。その結果、複数の平坦面を造った大規模な造成を伴う整地跡が確認された。検出遺構は、掘立柱建物跡や苑池(えんち)とみられる溝跡なども見つかったが、出土遺物が乏しく年代決定までには至らなかった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	地形・立地調査の進展より、有力な候補地である金沢城跡西麓部に場所を絞り、第3次5か年計画(令和2年度から令和6年度)を策定し調査を継続する。文化庁をはじめ、後三年合戦関連遺跡整備指導委員会や検討会から指導を仰ぎながら、金沢柵特定のための発掘調査を継続する。	

状況を示す写真や資料等



金沢柵推定地(金沢城跡と陣館遺跡)
12次と書かれた場所が金沢城跡西麓部



今年度の調査区近景



掘立柱建物跡確認状況



苑池とみられる溝跡の確認状況

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成26年度～令和9年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	羽黒町・上内町地区景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
横手城下に位置する羽黒町・上内町では、かつての武家町の面影が残り、歴史的建造物の他、板塀や生垣などの工作物が織りなす自然と歴史が調和した景観は維持向上すべき歴史的風致の一つであり、それらを取り巻く周辺環境も景観上、保全すべきものである。 令和2年度は以下の補助金を交付した。 ・景観形成事業補助金 1件(板塀の補修)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復に対する支援を行いながら、市民の歴史資源や景観の保全に対する意識の醸成を図る。	
状況を示す写真や資料等		
  実施前 ↓   実施後 景観形成事業(板塀の補修)		

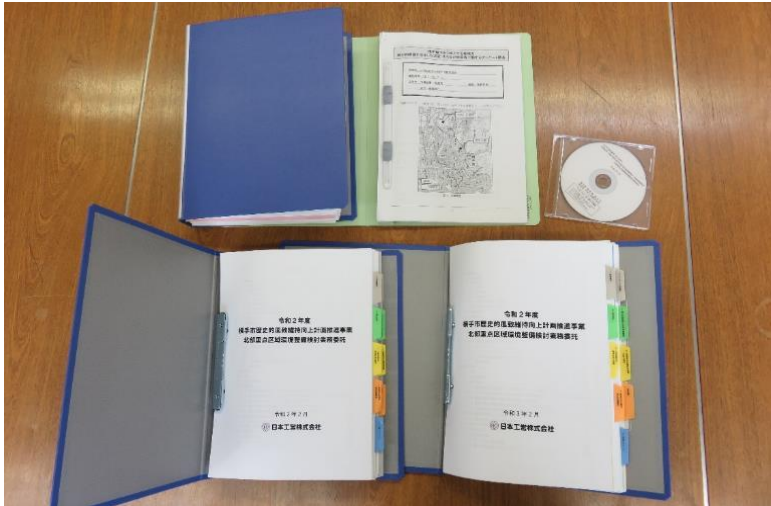
評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
増田地区景観重点地区景観形成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和元年度～令和9年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和2年度は、以下の補助金を交付した。 ・景観形成事業補助金 2件(屋外広告物の設置、建物の外観修景) ・景観まちづくり委員会補助金 1件(ゴミ集積所木製修景)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	増田地区景観重点地区内における街なみに調和した建築物等整備を実施することにより、歴史的街なみと調和した風情ある景観の保全及び形成を図る。	
状況を示す写真や資料等		
  景観形成事業補助金(屋外広告物の設置)		
  景観形成事業補助金(建物の外観修景)		
  景観まちづくり委員会補助金(ゴミ集積所木製修景)		

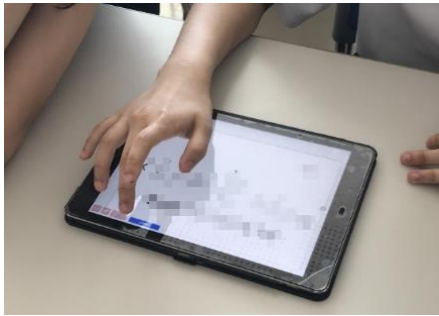
評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
北部重点区域環境整備検討事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和4年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催しながら方針を検討する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
北部重点区域環境整備検討を委託事業により実施した。 ・上位計画及び関連計画の整理、事業想定区域の現状把握調査、庁内ヒアリング(10月23日実施:対象課:観光おもてなし課、文化財保護課、都市計画課、商工労働課)、アンケート(12月に配布・回収:羽黒町・上内町景観重点地区住民(86名から回答:回収率53.7%)と観光団体関係者10名)を行い、情報の整理・分析と整備方針の検討を進めた。事業報告書は2月26日に提出され、今年度の委託事業が完了した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和3年度に今年度の成果品を基に、環境整備方針(案)と整備構想(案)の検討と歴史的風致形成建造物の利活用について検討を進める。	
状況を示す写真や資料等		
		
令和2年度委託業務報告書		

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
「横手を学ぶ郷土学」事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27年度～令和9年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	横手を学ぶ郷土学総合テキスト、まんがによる歴史テキストの作成や子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛醸成を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
児童生徒を中心に市民が郷土に対する誇りや愛着の心を持てるよう市内学校と連携し、事業を展開した。 ・総合テキスト『よこてだいすき』『横手市の文化財』の改訂を実施。各2,000冊刊行し、市内新小学1年生及び転入教職員へ配布。 ・令和2年度配布実績は、新小学1年生563人、転入生24人、転入教職員等61人の合わせて648人。 ・ICT教育によるGIGAスクール構想と連動し、学校教育用タブレット端末で活用するためテキストのデジタルデータ化を行った。 ・地元の歴史を題材にした「漫画後三年合戦物語」を、全市立小学校の図書コーナー等へ設置し、図書学習等で活用している。 ・横手市子ども伝統芸能発表大会は新型コロナ禍の影響下にあり、実施を見送った。 ・地元小学生による伝統芸能後継者育成チーム「金沢掛唄」の支援団体へ、引き続き団体による育成のお願いをした。 ・「横手市創作子ども歌舞伎」は、新型コロナ禍の影響下にあり延期したが、次年度新生統合小学校を舞台に上演することとしている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・社会情勢等の変化に応じた新しいアイデアが求められており、市ではICT教育との事業連携を目指している。 ・金沢掛唄の支援は、一定の成果をみたことから、令和2年度にて終了することとし、別団体への支援を検討していきたい。	
状況を示す写真や資料等		
 改訂版『よこてだいすき』等の配布  タブレット端末による郷土学授業  伝統芸能後継者育成チームによる 「金沢掛唄」の指導支援(横手北小学校)		

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
文化財探訪支援事業(後三年合戦関連史跡)		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～令和2年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	後三年合戦に関連する史跡探訪の開催を支援し、歴史認識を深めてもらう。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
新型コロナウイルス感染拡大の影響により史跡探訪の開催は見送られたが、それに代わり郷土学習支援として9月11日に朝倉小学校5年生50名を対象に大鳥井山遺跡や金沢柵推定地、後三年合戦金沢柵資料館の案内を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今年度で計画搭載事業としては終了となるが、地域の歴史認識は向上しており、後三年合戦関連史跡の普及啓発に向けたイベントの企画、運営等は地域や関係団体が主体となり実施が継続されると見込まれる。	
状況を示す写真や資料等		



朝倉小学校郷土学習(9月11日)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
ふるさと再発見地域探訪支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度～令和4年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	増田地域西成瀬地区周辺に残る近代化に資した史跡や歴史的建造物等を巡る歴史探訪の開催を支援し、歴史の認識向上を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・西成瀬地区交流センター主催「西成瀬文化財・史跡めぐり」の開催を支援した。 ・8月5日に第19回目の歴史文化を学ぶ会「吉乃鉾山を顧みる」を開催。41人の地域住民が参加し吉乃鉾山の歴史をスライドを通して学ぶ事が出来た。 ・8月30日に「史跡めぐり・吉乃鉾山を探る」を歴史ガイド養成講座を兼ねて開催。43人の地域住民が参加し吉乃鉾山跡地を視察、地域の歴史や文化について知識を得ることが出来た。 ・10月25日に「西成瀬地区歴史探訪～ふるさとを知る・見る・学ぶ～」を開催。地域住民21人の参加で西成瀬地区の全10集落の史跡や石造物、神社等をめぐり歩き、ふるさとの歴史文化を振り返った。 ・10月25日の「西成瀬地区歴史探訪～ふるさとを知る・見る・学ぶ～」の視察を基に冊子「西成瀬の文化財」を作成し、西成瀬地区の住民に配布し、史跡や石造物等の歴史的意義を周知した。		
・西成瀬地区交流センター主催	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	参加者にとって、自分の住む地域に改めて誇りや愛着を持つきっかけとなっている。また、後世に伝えていくため今後も継続して支援していく。	
状況を示す写真や資料等		
 8月5日歴史文化を学ぶ会「吉乃鉾山を顧みる」  8月30日「史跡めぐり・吉乃鉾山を探る」		
冊子「西成瀬の文化財」		
 10月25日 「西成瀬地区歴史探訪～ふるさとを知る・見る・学ぶ～」  表紙  熊淵集落の史跡等の記載内容		

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
りんご農家後継者・担い手育成事業		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成26年度～令和2年度	
支援事業名	秋田県・秋田ふるさと農業協同組合単独事業	
計画に記載している内容	平鹿りんごの産地である当市の果樹農家の後継者を育てるため、秋田県と秋田ふるさと農業協同組合が共催で基礎的な技術研修を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・「りんごの学校」講座は、りんご生育の講師による座学及び実技、優良園地の視察研修等を年間で10回実施し、18名が受講を修了した。 ・「りんごの学校」は基礎的な技術研修の場で県内でも貴重である。受講者は帰農者や作業の手伝いをしている人(農業者の配偶者など)が多く、改めて作業の理屈を勉強したい人の受け皿となった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今年度で計画搭載事業としては終了となるが、引き続きりんごの学校など基礎的な技術研修は行っていく予定である。	
状況を示す写真や資料等		

第7期(2020年度)「りんごの学校」講座

回	月日	時間	講義内容
1回	4月15日	13:30～	開校式
		14:00～	施肥の基礎(講義)
		15:00～	接ぎ木の基礎(苗木作りと高接ぎ方法の実技)
2回	5月13日	13:30～	摘果の基礎(講義と実技)、人工授粉の効果(講義)
		15:30～	徒長枝管理方法(実技)
3回	6月10日	13:30～	病害防除の基礎(病害の判別を園場で実習)
		14:30～	害虫防除の基礎(害虫や天敵などの判別を園場で実習)
		15:30～	仕上げ摘果(講義と実技)
4回	7月15日	13:30～	樹相診断方法の基礎(講義と実技)
		15:30～	今日の病害虫(発生状況に応じて実物観察)
5回	9月9日	13:30～	中晩生種の着色管理(講義と実技)
		14:30～	優良園地に学ぶ(横手市内優良園観察)
6回	10月29日	13:30～	「ふじ」の成熟と収穫時期判定方法(講義と実技)
		15:30～	晩生種の荒選果作業(JA秋田ふるさと増田選果場で講義)
7回	12月9日	13:30～	花芽分化調査方法
		15:30～	選果場施設見学(JA秋田ふるさと増田選果場)
8回	1月13日	13:30～	土壌診断と土壌分析の基礎(講義と実技)
		15:00～	病害虫防除計画の立て方(講義と実習)
9回	2月24日	13:30～	剪定の基礎(講義と実技)
10回	3月17日	13:30～	剪定の基礎(講義と実技)
		16:00～	修了式

令和2年度りんごの学校 講座スケジュール



令和2年度「りんごの学校」第6回 講義の様子



令和2年度「りんごの学校」第6回 実技の様子

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

事業期間	令和元年度～令和5年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	秋田県におけるりんご栽培発祥の地である増田・平鹿地域のりんごに関する歴史探訪を支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・りんごの里(りんご栽培の発祥地)として発展してきたことを、この先も後世に繋いでいくため、地区の現状や課題を確認していく必要がある。そのため、地区住民にアンケートを実施し、課題を洗い出した。また、集計結果の報告のため、地区住民や関係機関等から38名の参加を得て、担い手交流会を開催した。課題解決のためのワークショップや意見交換等を実施した。

・アンケートは、農家181世帯中117世帯から回答があり約65%の回収率となった。今後果樹産地として継承していかなければならないもの等について質問したところ、「技術の継承」が約26%を占める結果(下記資料等の青枠囲み)となった。また、「引退後の園地はどうするか?」との問いに対し「廃園にする」と回答した農業者が約30%もあり(下記資料等の赤枠囲み)、早急に廃園対策を行う必要がある。今後は、果樹産地を後世に繋いでいくための事業を展開していく。

・醍醐地区交流センターによる「平鹿りんご親子授業」については、昨年と同時期の12月開催に向け進めていたところであるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2月に延期することを検討した。しかしながら、市内陽性反応者も出てきており、今年度については開催を中止した。

・両地域の担当で事業連携等について検討を行った。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

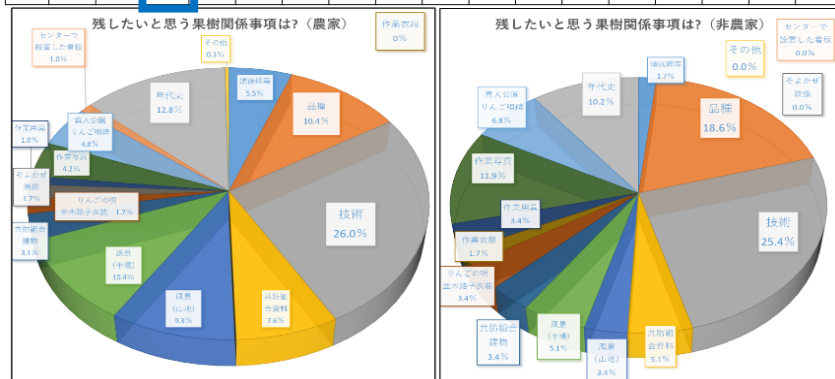
現状や課題を把握、対応しながら、亀田と醍醐両地区の結びつきや事業の連携を進めていきたい。

状況を示す写真や資料等

[illegible]

■あなたが将来に残したいと思う、産出地区の果樹の歴史等や、今後継承していかなければいけないものを3つ教えてください。

	通信料等	運賃	按照	共同組合 会費	電気 (山手)	電気 (4号)	共同組合 建物	共同組合 金庫	その他 設備	作業費用	作業用具	作業手配	食料代 金	マンパワー 費(人件費)	年代費	その他	計
常業	16	30	75	22	27	30	5	5	0	3	12	14	3	37	1	289	
	5.5%	10.4%	26.0%	7.6%	9.3%	10.4%	3.1%	1.7%	1.7%	0.0%	1.0%	4.2%	4.8%	1.0%	12.8%	0.3%	100.0%
非常業	1	11	15	3	2	3	2	2	0	1	2	7	4	0	6	0	59
	1.7%	18.6%	25.4%	5.1%	3.4%	5.1%	3.4%	3.4%	0.0%	1.7%	3.4%	11.9%	6.8%	0.0%	12.2%	0.0%	100.0%



■りんごの里実態アンケート調査 回収状況

	平真	沢口	越端	半助村	龜田	下夕町	在城	合計
世帯数	91	36	27	61	40	31	10	296
農家	21	30	18	47	36	21	8	181
回収実績①	21	13	13	33	16	17	4	117
回収率 (%)	100%	43%	72%	70%	44%	81%	50%	65%
非農家	70	6	5	14	4	10	2	111
回収実績②	13	0	1	3	1	4	0	22
回収率 (%)	19%	0%	20%	21%	25%	40%	0%	20%
回収実績③ (世帯①+②)	34	13	14	36	17	21	4	139
回収率 (世帯①+②)	37%	36%	52%	59%	43%	68%	40%	47%

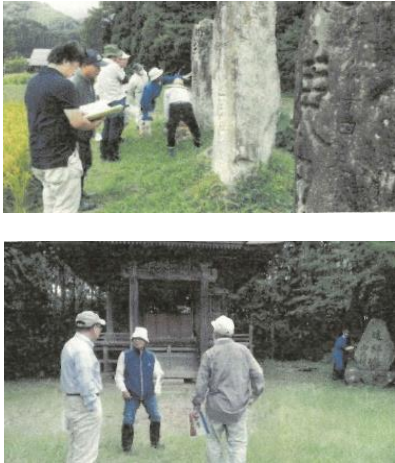
●アンケート結果(引退後の園地はどうするか?)



●2月25日担い手交流会

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
郷土文化保存伝承支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成18年度～令和9年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	各地域に伝承される有形・無形の文化財の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、伝承の記録保存事業の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・横手市文化財保護協会連絡協議会が中心の郷土文化保存活動の実施を支援した。 市内8地域の①文化財パトロール(539か所)②文化財探訪(5回 コロナのため一部講話に切り替え)・研修会(2回)③文化資産維持(草刈り等清掃活動 5か所)④年末年始行事伝承会(雄物川地区)の開催などを実施している。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	郷土を知る探訪事業等への児童生徒など若年層参加の工夫が必要となっている。	
状況を示す写真や資料等		
 標柱・説明板パトロール (山内地区の状況)  文化財研修会 (波宇志別神社神楽殿ほか 8月20日)  文化財探訪 (横手市大沢地域の文化財と史跡を訪ねる 9月16日)  年末年始行事伝承事業 若水汲みの場面 (雄物川民家苑 12月10日 雄物川小学校5年生)		

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
後三年合戦周知事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成21年度～令和6年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金		
計画に記載している内容	後三年合戦関連遺跡群や、地域で伝えられてきた後三年合戦にまつわる伝承地などを、広く市民等に周知し、まちづくり及び郷土理解の促進、観光資源として活用するために、シンポジウム等を開催するほか、パンフレット等を作成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・後三年合戦関連遺跡を中心とした横手市の地域価値を高めるため、シンポジウム・公開講座等の開催により、第一線の大学教授や研究者が市民に対して講演を行うなど、郷土への愛着と誇りを育む数少ない機会である。 ・公開講座は人数制限で、沼柵公開講座は100名、金沢柵公開講座は80名の定員であったが、満員となった。 ・この事業は大学連携や自治体交流の場としても活用されている。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		コロナ禍にあって、シンポジウム・公開講座の集客については制限があるため、資料集のPDF化やyoutubeでの配信などを行った。	
状況を示す写真や資料等			



後三年合戦 沼柵公開講座のチラシ・ポスター



後三年合戦 金沢柵公開講座のチラシ・ポスター



後三年合戦 沼柵公開講座の様子



後三年合戦 金沢柵公開講座の様子

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
		現在の状況	
りんごまつり開催支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和41年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿地域及び増田地域において、りんごの収穫期に毎年行っているイベントを支援し、市の内外に平鹿りんごのPRを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【増田地域】真人公園りんごまつり(令和2年10月18日) 会場: 真人公園 ・主催団体((一社)増田町観光協会)によるイベント運営を支援した。 ・令和2年度は、主に次の内容を実施し、平鹿りんごのPRに努めた。 りんご販売、ミスりんごコンテスト、りんご皮むき競争、りんごの唄コンクール、りんごウルトラクイズ (来場者数 約300人) 【平鹿地域】平鹿りんご味覚まつり(令和2年11月3日) 会場: ときめき交流センター「ゆっぷる」 ・平鹿りんご味覚まつり実行委員会による「平鹿りんご味覚まつり」の開催を支援した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からステージイベントは行わなかったが、りんごの直売の他、りんご樹園地でのもぎ取り体験等のイベントが行われ、平鹿りんごのPRに繋がった。(来場者数 約1,000人)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	現在、平鹿りんご味覚まつりの会場としている市の施設が民間譲渡の計画となっている。譲渡された場合、イベントの開催会場として使用するための交渉または、別会場の確保を行う必要がある。		
状況を示す写真や資料等			



真人公園りんごまつりの様子



真人公園りんごまつりの様子



平鹿りんご味覚まつりの様子



りんご樹園地でのもぎ取り体験の様子

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

令和2年度	
項目	現在の状況
歴史的風致情報発信事業	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和元年度～令和9年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	重点区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、案内・誘導をサポートするため、主要スポットに公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
・ガイドマップの作成については、昨年度に引き続き既存観光パンフレット(横手じゃらん)を増刷し、より一層の周知を図った。また、電子ブック化することでHPやSNS等で発信した。 ・公衆無線LAN環境については、重点区域内及び重点区域の回遊性向上を目指し、重点区域への整備を検討した。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	関係課及び関係機関と情報共有を図り、修正、追加の必要に応じ、適宜対応していく。

状況を示す写真や資料等



横手じゃらん電子ブック



QRコード

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
案内板設置事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和9年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市内の文化財や史跡などに誘導する案内板等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、今後策定を行うサインガイドラインに基づき整備する。サインガイドラインの策定を踏まえ、設置場所等の計画を策定したうえで案内板の設置を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

横手市公共サインガイドラインの策定に伴い、重点区域内および重点区域間の周遊性を高められるような案内板のデザインと設置場所について検討した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

関係課と情報共有を図り、設置場所や維持管理について検討する。

状況を示す写真や資料等



サイン看板デザインイメージ図

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
市内歴史的風致映像作成事業		■実施済 □実施中 □未着手
事業期間	令和元年度～令和2年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	市内の歴史的風致を紹介する映像を作成し、市の南の玄関口でもあり、多くの利用客が訪れる南部重点区域内の「道の駅十文字」をはじめ、市内の主要な公共施設において上映する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・令和元年度に撮影・収集した市内の9つの歴史的風致を構成する映像素材をもとに映像作品を作成し、道の駅十文字や横手駅観光案内所などで上映を開始した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	完成した映像は、道の駅十文字など市内の主要な公共施設で上映など歴史的風致の周知に役立てていく。	
状況を示す写真や資料等		

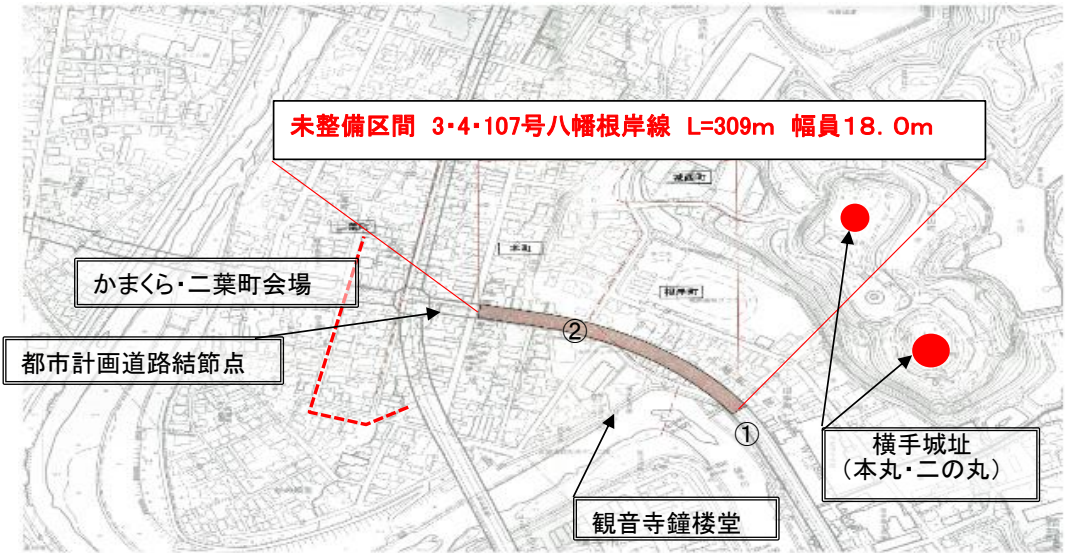


映像作品(BD、DVD)

上映状況
道の駅十文字上映状況
横手駅観光案内所

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
都市計画道路八幡根岸線事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成29年度～令和6年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(地方街路交付金事業)	
計画に記載している内容	本市中心市街地を東西に連絡し、横手城下の伝統行事でも利用されお祭り会場を通る都市計画道路の八幡根岸線を拡幅し、歩道を整備する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・用地買収(1,078㎡/4,686㎡、23%)と物件補償(6件/34件、18%)を完了した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	中心市街地での円滑な交通と冬季でも安心して通行できる空間を確保するため、八幡根岸線の整備を推進していく必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
		
		
八幡根岸線の現状 (①地点から都市計画道路結節点方面)		
		
八幡根岸線の現状 (都市計画道路結節点方面から②地点を望む)		

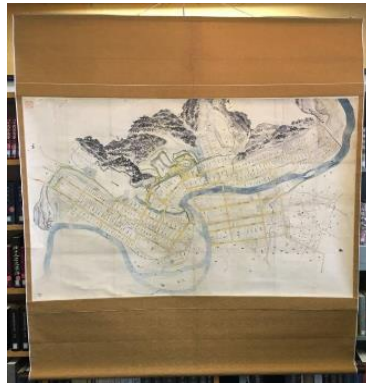
評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目	現在の状況	
ガイド養成事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～令和9年度	
支援事業名	文化芸術振興費補助金(博物館を中核とした文化クラスター推進事業)	
計画に記載している内容	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したボランティアガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・既存ガイドの養成については、下記のとおり「既存ガイドスキルアップセミナー」を計2回実施。 対象 既存ガイドの会、個人ガイド 日時 第1回 令和3年2月21日(日)後三年合戦金沢資料館、秋田ふるさと村 参加者12名 第2回 令和3年2月21日(日)横手市増田まんが美術館 参加者12名 ・外国語に対応したボランティアガイドの養成については、下記のとおり「外国語おもてなしセミナー」を計4回実施。 対象 市民、市内観光事業者 日時 ①市民向け 令和3年1月23日(土)Y2ぶらざ 参加者8名 ②観光団体向け 第1回 令和3年1月21日(木)かまくら館、第2回 1月28日(木)かまくら館 各参加者7名 ③観光施設向け 令和3年1月27日(水) 秋田ふるさと村 参加者7名 ・横手市増田まんが美術館について、下記のとおり「まんが美術館特別講座」を計2回実施。 対象 まんが美術館サポーター、市民、市内観光事業者 日時 第1回 令和3年1月29日(金)横手市増田まんが美術館 参加者4名 第2回 令和3年1月29日(金)横手市増田まんが美術館 参加者11名		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	既存のガイド団体及び通訳ボランティアの方々と連携しながら、さらなる拡充を図り、外国語対応については、在住の海外出身者やALT、教育機関とも連携を図っていく。	
状況を示す写真や資料等		
 外国語おもてなしセミナー(観光施設向け)  まんが美術館特別講座  外国語おもてなしセミナー(観光団体向け)  既存ガイドスキルアップ講座  外国語おもてなしセミナー(市民向け)  既存ガイドスキルアップ講座		

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目	現在の状況	
文化財の調査、指定、保存と活用	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	本市には、令和2年6月時点で、国指定(選定)10件、県指定40件、市指定163件の指定文化財が存在するほか、52件の建造物が登録有形文化財として登録されている。指定文化財については、文化財保護法や秋田県文化財保護条例、横手市文化財保護条例、横手市伝統的建造物群保存地区保存条例の他、関係法令に基づき、所有者等が適切な保存管理を実施し、行政はその保存管理に関する助言・指導を行う。未指定の文化財も数多く存在することから、計画的に調査研究を行い、保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行うものとする。 また、未指定も含めた文化財の総合的な把握と保護や活用の方針について定めるため、「文化財保存活用地域計画」の計画を策定するものとする。 名勝及び天然記念物については、定期的な巡回や所有者等の協力により適切な保存がなされており、引き続き保存に向けた支援を行うものとする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・令和3年3月29日付で1件の市指定文化財の指定を行った。また、令和2年7月17日の文化審議会において国登録有形文化財(建造物)に5件を登録するよう答申があり、令和3年2月4日に告示された。 ・建造物の調査は、継続調査1件、追加調査1件を実施した。【詳細は横手市－7に記載】 ・平成30年度より着手している「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画-文化財保存活用地域計画-」(令和元年度までは歴史文化基本構想)作成事業の3年次目として、計画の策定作業を進めた。【詳細は横手市－6に記載】 ・県指定「イバラトミヨ及びトミヨ生息地」の琵琶沼において生息調査を行うとともに、昨年度の調査で確認された眼球が飛び出るガス病対策としてばっ気のためのポンプを3基設置した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	琵琶沼について、ばっ気設備の運用と効果を見極めていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
 横手城下全図 戸村十太夫義連公 寛文年間  市指定文化財 「横手城下全図(よこてじょうかぜんず)」1幅 (歴史資料)【横手地域】 本体 タテ 175cm ヨコ 169cm 本紙 タテ 100cm ヨコ 161cm 紙本淡彩 軸装 外題あり (「横手城下全図 戸村十太夫義連公時代 寛文年間」)		
 登録有形文化財に登録された 季子家住宅主屋  琵琶沼へのポンプ設置作業状況		

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度
			現在の状況
文化財の修理、周辺環境の整備			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	有形文化財の建造物は、経年劣化や風雨等、外的要因によるき損や滅失を招く恐れがあり、日頃の予防対策を含め、所有者等による維持管理と日常的な点検を行う事で損傷の早期発見に努め、適切な指導と併せて、連携を密にした現状把握を行っていく必要がある。 指定等文化財の修理及び整備については、文化財の価値を維持することを目的とする。所有者や管理者の財政的な負担軽減を図る必要があることから、適切な指導、助言を行いながら補助制度の活用等、最善の支援策について協議していく必要がある。 未指定の文化財に関しては、現状調査のもと、重要性和緊急性を踏まえ、所有者と協議を重ねながら適切な保存が図られるようにする必要がある。 文化財の周辺環境を保全するため、都市計画法や景観法等による制度・規制を積極的に活用することにより、文化財周辺の景観を阻害する要素の改善や除却を推進するほか、文化財を良好な状態で維持するための環境保全対策についても検討を行う。また、文化財の説明板や案内板、標柱等の新設・再整備の際は文化財や周辺の環境と調和したものを設置し、周辺環境の保全をはかるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・重要文化財及び県指定建造物管理費補助(雪害防止等)4件、市指定文化財修理補助1件、計5件の補助を行った。 ・横手市増田伝統的建造物群保存地区の修理事業として3件3棟の補助を行った。【詳細は横手市-3に記載】 ・横手市景観計画に基づく景観重点地区2地区の景観形成事業として4件の補助を行った。【詳細は横手市-9、10に記載】 ・横手市公共サインガイドラインに基づき案内板のデザインと設置場所について検討を開始した。【詳細は横手市-21に記載】			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
市指定文化財修理補助 琵琶沼絵図修復			
		実施前	
			
		実施後	

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目	現在の状況	
文化財の防災	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	火災や地震等の災害による文化財の損失を防ぐため、市や文化財の所有者・管理者は常に高い防災意識を持って文化財の保存管理に努めていく必要があり、個別の有形文化財ごとに防災対策を検討する等、被災リスクの予防・軽減に向けた取組を行うものとする。また、文化財防火デーには所有者や地域住民、消防本部等と連携し消火訓練を行っており、防災に係る周知と防災教育の取組を通じて日常の防災意識の高揚に努めていくものとする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・文化財防火デーに合わせ、重要文化財波宇志別神社神楽殿で神社関係者、消防関係者、文化財保護担当者が連携し、火災通報及び放水銃による消火訓練を実施する。また、重要文化財佐藤家住宅・旧松浦家住宅及び県指定文化財旧日新館については、文化財防火デーのポスター掲示の依頼とともに防火についての啓蒙を行った。 ・横手市伝統的建造物群保存地区において10月8日「増田まちなみ保存会」主催で、住民、消防本部、消防団及び市担当者が参加した防災訓練を実施した。地域住民、消防、市職員合わせて53名が参加。この訓練では、防災施設整備で設置された易操作性消火栓の操作講習も行った。 ・県指定有形文化財旧日新館について、自動火災報知設備の更新を行った。 ・横手市増田伝統的建造物群保存地区に易操作性消火栓4基と地上式消火栓4基の整備を行った。【詳細は横手市－4に記載】 ・重要文化財佐藤家住宅の防災設備の整備を行った。【詳細は横手市－5に記載】		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等

文化財防火デー 重要文化財「波宇志別神社神楽殿」防火訓練

実施日 令和3年1月23日午前9:30～10:00

場 所 重要文化財 波宇志別神社神楽殿敷地内【大森町】



横手市増田伝統的建造物群保存地区での防災の取組(令和2年10月8日)



易操作性消火栓の操作研修



水消火器を使った訓練

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目	現在の状況	
文化財の普及・啓発の取組、民間団体への支援・協力	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容 本市教育委員会では伝統芸能団体の活動実態を把握するため、平成28年度にアンケート調査を行った。各団体が抱える課題の多くは、指導者や後継者不足による活動の停滞、用具の新調経費に関することだった。こうした結果も踏まえ、文化財の保存・活用に向けた普及啓発を継続しながら、各団体と連携を取りながら詳細調査や記録作成に関する取り組みを進めるほか、担い手の育成に向けた施策や用具新調への支援等を推進し、後世への継承を図るものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた増田地区交流センター運営協議会が取り組んでいる「横手市増田民俗芸能フェスティバル」や、継続して実施してきた「横手を学ぶ郷土学事業」【横手市一3記載のとおり】の「横手市子ども伝統芸能発表大会」の実施が見送られたが、市内外の民間団体、公民館などからの講演や協力依頼に対応し、文化財の普及・啓発の取り組みを行った。 ・無形民俗文化財の保存継承支援のため、用具の修繕等に関する個別相談を実施し、必要に応じ次年度の支援事業の実施へ向けた準備を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	担い手育成の取組は継続して実施していく必要がある他、記録保存や各種団体への取り組みを支援する施策に関する相談体制を整えていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
 名 称: NPO法人一関文化会議所主催事業講座 「横手市歴史的風致と前九年・後三年合戦」 期 日: 令和2年6月24日 場 所: 一関文化センター小ホール(岩手県一関市) 主 催: NPO法人一関文化会議所 ※講演  名 称: 朝倉公民館講座・まなびの広場 中山人形絵付け体験 (解説トーク)「中山人形―その成立と展開―」 期 日: 令和2年10月6日 場 所: 総合交流促進施設あさくら館 主 催: 横手市朝倉公民館 ※講演、資料展示		
 名称: 社会科学習見学の受け入れ(横手市立醍醐小学校) 期日: 令和3年1月23日 場所: 雄物川郷土資料館 ※解説		

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和2年度
項目		現在の状況
埋蔵文化財		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	本市には、旧石器時代から近世に至るまで約600の遺跡が確認されており、これらは地域の歴史を語る重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。 開発に関わる関係者との十分な協議の結果、やむを得ず現地保存できない場合でも、適切な発掘調査と調査成果の公開を行うものとする。また、「後三年合戦関連遺跡」については、当面は北部重点区域内において、法に基づく学術調査を推進する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
今年度の県営ほ場整備事業に伴う発掘調査は、下福田尻遺跡(奈良時代)及び下福田東遺跡(平安時代)の2か所を行い、新聞記事にも掲載された。整理作業は2遺跡の他、昨年度に発掘調査を行った柴崎遺跡(平安時代・中世・近世)を行っており、後者は今年度報告書を刊行した。次年度のほ場整備事業に伴う分布調査を行い、周知の遺跡2カ所(大清水Ⅰ・Ⅱ遺跡)と新発見の遺跡1カ所(大清水Ⅲ遺跡)を確認した。排水路など切土に伴う場所については緊急発掘調査を行うこととなった。学術調査として、後三年合戦関連遺跡金沢城跡西麓部の発掘調査も行い、概報を今年度刊行した。その他、民間(私有地)の新坂遺跡(平安時代)の範囲確認調査を行った。 横手市の埋蔵文化財について、福島大学の考古学ゼミが来横し、古墳時代の遺跡を巡検した。教授は沼柵公開講座で特別講演を講演を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	コロナ禍にあり、毎年行っている発掘現場の市民向けの公開講座は止むを得ず、できなかったが、公開講座を通じて、発掘調査の成果を速報で公開した。	
状況を示す写真や資料等		
 下福田尻遺跡発掘調査全景  柴崎遺跡発掘調査全景  下福田尻遺跡竪穴建物跡  柴崎遺跡出土土師器大型盤  下福田尻遺跡出土土師器  柴崎遺跡出土瓢箪柄杓		

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

	報道等タイトル	評価対象年度	令和2年度
		年月日	掲載紙等
1	疫病をはらう鹿島様衣替え(横手市山内地区)	令和2年4月30日	秋田魁新報
2	「横手の送り盆」中止 参加者接触、感染を危惧	令和2年5月1日	秋田魁新報
3	リンゴ園白く花盛り(横手)	令和2年5月11日	朝日新聞
4	音声ガイド多言語対応(増田の町並みとまんが美術館)	令和2年6月1日	秋田魁新報
5	横手5棟国文化財に 旧加藤茶舗店蔵など	令和2年7月10日	毎日新聞
6	保呂羽山麓のカシマサマ	令和2年7月24日	秋田魁新報
7	伝統支える技が誇り 人生の楽しみ、来年こそ	令和2年8月15日	秋田魁新報
8	「サイサイ囃子」演奏の子ども 忘れぬように音響かせ	令和2年8月19日	秋田魁新報
9	3世代で大舟夢見る まつりと共に深まる絆	令和2年9月4日	秋田魁新報
10	円熟の動き、来年こそ 改めて歴史学ぶ機会に(盆踊り)	令和2年9月11日	秋田魁新報
11	地元の風物詩、絶やさない まつり支えてきた2人	令和2年9月12日	秋田魁新報
12	横手市舞台の短編「ミスりんご」上映 ゆうばり映画祭	令和2年9月19日	秋田魁新報
13	茅の輪ぐり疫病退散 横手市浅舞八幡神社	令和2年9月21日	秋田魁新報
14	歴史ロマンに思いはせ 横手盆地の古墳文化学ぶ	令和2年10月5日	秋田魁新報
15	「霜月神楽」今年は非公開 大森町保呂羽山	令和2年11月3日	秋田魁新報
16	まきの煙でじっくり いぶりがっこ作り盛ん 横手市山内	令和2年11月16日	秋田魁新報
17	リンゴもぎ、実りの秋 横手市平鹿町 家族連れ、楽しく体験	令和2年11月17日	秋田魁新報
18	横手の「かまくら」 まつりは大幅縮小 観光客向けの催し中止	令和2年11月20日	朝日新聞
19	弘前藩始祖の祖父 金沢城主の出自学ぶ 横手 市民ら50人が聴講	令和2年12月12日	秋田魁新報
20	歳末点描 オンリーワンのしめ飾り 横手	令和2年12月12日	朝日新聞
21	地方点描 歴史文化の縁	令和2年12月16日	秋田魁新報
22	本県 地域資源を活用 東北DC、開幕まで100日	令和2年12月22日	秋田魁新報
23	2020あきたの文化シーン④遺跡発掘 金沢城跡に大規模な整地跡	令和2年12月28日	秋田魁新報
24	横手「中山人形」伝統的工芸品に県指定25年ぶり9件目	令和3年1月26日	秋田魁新報
25	自慢のがっこ出来栄競う 横手市山内「いぶりんピック」	令和3年2月6日	秋田魁新報
26	北斗星 小正月行事	令和3年2月13日	秋田魁新報
27	「かまくら」情緒豊か 催しなし、横手市民楽しむ	令和3年2月16日	秋田魁新報
28	梵天奉納、今年は静か 横手市大沢旭岡山神社 豊作、家内安全願う	令和3年2月18日	秋田魁新報
29	ほんでん奉納 地域の願い整然と 横手	令和3年2月18日	朝日新聞
30	地域の伝統行事楽しむ 横手市増田で梵天、かまくら	令和3年2月21日	秋田魁新報
31	枝折れ修復技法学ぶ 横手 リンゴ農家ら	令和3年3月7日	毎日新聞
32	社説 果樹の大雪被害 園地若返り目指したい	令和3年3月27日	秋田魁新報

その他 横手市歴史的風致維持向上計画に関連した報道 75件

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、伝統行事や講演会等事業が中止または延期となったため行事そのものの記事は少なかったが、その中で行事を継承するための取組や人々の思いを取り上げる報道があり、行事の意味や担い手育成に関する話題に触れる機会となった。

また、スマートフォンアプリによる多言語音声ガイド開始や映画「ミスりんご」のオンライン配信といった地域の回遊性向上やコミュニティシネマ活動と結びついたフィルムツーリズムなど、コロナ禍あるいはポストコロナを見据えた新たな切り口の話題が散見された。

※映画「ミスりんご」は、横手を舞台に増田の町並み・観光物産センター蔵の駅・真人公園・りんご樹園地(南部重点区域)、羽黒町上内町景観重点区域(北部重点区域)等において、地域住民もエキストラとして多数参加して撮影された短編作品。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	計画や事業・取組に関する認識向上のため、情報発信や報道等に取り上げてもらえる機会をより増やしていく必要がある。
状況を示す写真や資料等	
【次項に続く】	



秋田魁新報 令和2年6月1日

横手市歴史的風致維持向上計画の認識の促進

計画に記載
している内容

市内の歴史文化について各種団体と協働しながらシンポジウムや歴史的風致めぐり等のイベントを開催し、市内外を問わず広く歴史的風致の情報の発信を推進する。また、歴史まちづくりを市民にわかりやすく伝えるため、市報やホームページ等を活用しながら、情報発信の検討を行っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

- ・パンフレットの更新やホームページによる情報発信を行った。
- ・歴史的風致形成建造物に3件を指定するための手続きを進めるとともに(令和3年4月1日付け指定予定)、候補物件である旧片野家住宅の寄附申し出を受け市で所有した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響のため歴史的風致散策の実施できなかったが、次年度の開催に向けて情報収集と検討を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- ☐ 計画の進捗に影響あり
☒ 計画の進捗に影響なし

- ・歴史的風致形成建造物を活用した歴史的風致散策を次年度以降検討する。

状況を示す写真や資料等



歴史的風致形成建造物候補
「鐘楼堂」



歴史的風致形成建造物候補
「こうじ庵(旧佐々木麴店)」



歴史的風致形成建造物候補
「旧片野家住宅」 ※主屋と門塀



法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和2年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 令和2年度第2回横手市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時: 令和3年3月1日(月)(書面開催)	
【全体評価】 ・わかりやすく整理されている。 ・着実に成果が上がってきている。コロナ禍で来訪者数は減少しているが、蓄積された資源は必ず将来大きな財産となると考える。 【歴史的風致形成建造物の指定】 ・保守維持し、歴史的風致を向上させる重要なものであり大いに期待する。 ・指定物件について名称判をつけてはどうか。 【その他】 ・(計画記載事業で)参加したり、閲覧できる機会があれば、周知願いたい。 ・将来的な課題の1つとして、来街者の歩きやすさを考慮し、増田重伝建地区の車両の一方通行化や時間による交通規制などを検討されたい。	
(今後の対応方針) ・歴史的風致形成建造物指定後は、当該物件に標識を設置し、当該建造物の周知を図っていきたい。(R3.4.1施行「横手市歴史的風致形成建造物の標識に関する規則」) なお、令和3年度は指定された歴史的風致形成建造物を活用したまちあるきなどの事業を実施予定である。 ・計画記載事業のうち、参加可能な事業についてはわかりやすい周知とPRを図っていきたい。 ・増田の重伝建地区における来街者の歩きやすさ確保については、住民の生活道路でもあることから課題である。無電柱化が完了したのちの状況や、将来的に安全対策が課題として残るようであれば、改めて一方通行化も含め解決方法を検討していく必要がある。	